

平成 30 年度



# 自己点検・評価報告書

本学は高等教育機関として全学的に点検活動、評価に取り組んでいる。部署(総務部、経理・財務部、教務学生部、通信教育事務部、図書館)、常設委員会、関連規定に基づく委員会のすべてが、年度当初に PDCA サイクルを用いた改善シートを作成し業務及び活動に従事し、恒常的な検証を試みている。その部署・委員会の改善シートは、教授会において目標、計画、取り組みと成果について精査し、組織内部の質保証を試みている。これにより、日常的に点検・評価が可能な体制を構築している。

本学は PDCA サイクルによる改善シートの要点をまとめ、それを平成 30 年度自己点検・評価報告書として、ここに示す。

# 1. 本学の教育の質向上及び学習成果の獲得に向けて

前年度からの課題事項及び改善計画について

改善を要する課題事項	改善計画
<p>①過去3年の卒業生の就職先アンケートの結果は、多くの学生が本学の教育により学習成果を獲得し、保育者として社会人として肯定的な評価を受けている。しかしながら、園施設の1年目では、「社会人としてのマナーなどの基本が身に付いていましたか」において、「若干不足している」が30% (8人)、「身に付いていない」では7% (2人)であった。「保育者として基本的な知識や技能が身に付いていましたか」において、「若干不足している」が22% (6人)、「身に付いていない」18% (5人)であった。また、3年間の園施設への就職者74人のうち離職者が15人、離職率20.3%も看過することはできない。</p>	<p>①教員一人ひとりが保育者養成課程のカリキュラムを担う自覚と責任をより一層意識し、教育改善実施(FD)委員会と協働し教育の質向上に努めることが求められる。そして学生生活において、担任、学生指導委員会、こども学科実習委員会、進路指導・編入委員会等がより連動性を担保した学生支援や指導を展開していく。</p>

(1) 平成 30(2018)年度

促進・強化を要する事項	取組の結果
<p>①科目を担当し教育を提供する者としての意識、姿勢、教育実践の内容及び学びの環境の質向上について</p>	<p>1) PDCA サイクルによる授業改善 C シートに取り組み、科目担当者は質向上に努めている。C シートの作成に対して、学生による授業評価アンケートの取り上げるべき項目の徹底、その結果や科目担当者の自己分析を促進した。そして科目担当者の授業改善を支えるための「授業改善のセルフチェック表」による点検を改めて求めたことにより、C シートの記述内容に一定の変化があった。</p> <p>昨年度から独自科目「キャリアアップ」の内容ごとの授業改善 C シートによる検証、分析が担保されたことで、科目内容の課題発見につながり教授内容について変更を図った。</p> <p>2) 授業公開及び参観の目的について、教員間評価ではなく、自己研修の機会であるということを教員に再認識するよう</p>

	<p>促した。科目担当者としての日頃感じている自身の課題を意識して授業の公開、参観に臨むこと、課題解決に結びつく手がかりを得ること、そしてその内容を自己研修報告シートに記述することを求めた結果、自己研修報告シートの内容に変化があった。</p>
	<p>3) 教員と学生が共により学びが深められる場を作り上げるために、授業評価アンケートの内容を科目担当者として受け止めたうえで、授業における学生に求める姿勢や意識、今後の学びの深め方などについて、科目担当者がメッセージを作成し学生掲示板に掲示した。</p>
	<p>4) 実習に臨む姿勢は、実習指導の担当教員が事前指導により学生の姿を把握し、必要に応じて、指導を行う体制をさらに強化した。そして不安や心配を口にする学生に対しては、個別面談や3者面談によりサポートし、実習簿の記録・指導案の立案等をより高い水準で遂行できる力が育つように、関連する科目の担当者間で緊密に連携を高めながら育成に努めた。</p> <p>実習では、重大な問題は起こらずにすべての学生が実習を終え、実習園の先生方を本学に招き行われる情報交換会においても、参加者から学生の実習への意識、姿勢・態度等に改善の要望の声はあがらなかった。</p> <p>今年度の実習評価アンケートの結果において、実習態度、出勤状況、挨拶、身だしなみ、知識、技能等の実習簿の記述の適切さについても、例年と比較しても肯定的な評価を得た。</p> <p>学生の実習への姿勢、知識及び技能を身に付ける意識の向上にも寄与する視点から、実習履修基準の内規の作成にも着手し、平成 31 年度から導入することとした。</p>
	<p>5) 通信教育部において教育の系統的な一貫性を担保し、学生の学習成果の獲得の促進及び支援に向けて、通信授業におけるレポートにルーブリック評価票を導入した。今年度、さらなる学生の主導的な学びと理解の深化、客観的な評価の視点から、スクーリング、科目試験及び実習の評価にも取り入れるとともに、「実習巡回マニュアル」を作成し教育の質向上に取り組んだ。</p>

<p>②教育目標、ディプロマポリシーに適合した保育者としての資質向上について</p>	<p>1) 入学式後に行なう保護者説明会において、ディプロマポリシーから「本学学生としての質を高めるために」について保護者へ説明し、本学の教育方針に対する理解と協力を促し、家庭との一体的な教育の実現を目指した。この取り組みにより、学期ごとに行なう担任教師、学生、保護者の3者面談での学校生活、学びの状況やこれからの課題等についても共通認識のうえで話し合うことができるなどの成果を確認した。</p>
	<p>2) 学生指導委員会、こども学科実習指導委員会を中心に日々の学校生活から実習を視野に入れて、頭髪、身だしなみから礼儀作法、生活態度等の定着に向けて、全教職員による授業の運営、声かけや指導に取り組み、学生の意識の高まりを実感している。</p>
	<p>3) 豊岡市で開催されるイベントのひとつである「豊岡おどり」に、教職員が中心となり山車を作り、当日は、学生とともに、ひとつのチームとして参加した。</p> <p>また、学生ボランティアと教員により学校周辺の清掃活動に取り組んだ。公開講座のパソコン講座等にも学生がアシスタントとして参加し、ボランティア活動に励む姿勢がみられた。</p>
	<p>4) 学生指導委員会、教務学生課により自家用車、オートバイ通学をする学生への入構ルールや駐車マナーの遵守を促す取り組みを徹底したことで、大きなトラブルや違反等も認められなかった。</p>
	<p>5) 異世代間、地域の方々との交流を目的に開催する「和花季(わがとき)ひろば」(「育ち合いの仲間づくり」「地産地消をテーマとした食のフェア」)において、学生の実行委員会を立ち上げ、企画から運営まで学生がより主体的に取り組める体制を強化、構築し教職員でサポートした。</p> <p>今年度は、日々保育者として学ぶ内容を活かして、子ども向けブースに加えて、中学生及び高校生向けのブースを新設し交流を図った。</p> <p>その結果、学生によるアンケートからは、「異世代間交流」の目的が達成できたと思うが90.4%、「食のフェア」の目的は達成できたか」は思うが98.1%という結果となった。</p>

<p>③就職、進路指導・編入に向けての支援体制について</p>	<p>1) 昨年度の課題を受け、学生個々の資質や学びの状況を把握した指導を展開するために、担任、実習委員会及び保育・教職実践演習担当者等との連携により一層の強化に努めた。昨年同様に、1年生の模擬試験は昨年度と同様に一般教養を中心とした民間就職向けの内容を実施し、学生の学びの積み重ね、積み残しの把握から就職試験対策講座の内容を精査して実施した。</p> <p>学生が職業としての保育者、就職後現場で求められる保育者像、力をより強く認識する機会を作るという観点から、講師を選定し、保育士確保推進事業に携わる外部講師を招き講話を行った。</p> <p>卒業生の就職先を訪問し、勤務状況の把握と卒業生の指導を行うとともに、就職先からの本学への要望を聴取した。</p> <p>卒業間近の2年生に就職支援に関する満足感や進路指導に対する要望や評価などのアンケートの結果は以下のとおりであった。「就職にあたり役に立ったと思うことはなんですか」の質問項目に対して、「教員からのアドバイス」が突出し、次に「大学の進路ガイダンス」、「進路指導室の掲示」、「実習園の園長・先生からのアドバイス」であり、全学的に取り組む支援の成果が読み取れる。</p> <p>学生からの要望として「進学についての指導」と「情報収集の指導」、「面接指導」の3点があげられた。就職決定状況に応じて、特に方向性が決まらない学生を中心に、面談による支援を強化する必要がある。</p>
---------------------------------	--

(2) 令和元(2019)年度以降の課題事項及び改善計画

改善を要する課題事項	改善計画
<p>豊岡短期大学は、丹念な準備を経て、令和元年度から姫路キャンパスを開校し、伝統のある保育者養成の教育を2つのキャンパスで運営していく。2つのキャンパス合同によるプレカレッジや新入生歓迎会などは新たな内容へと進化する。</p> <p>2つのキャンパス制の開校元年となり、3つの方針に基づいた、教育課程の運用、教育の質の担保、学生支援を展開するなかで導出する新たな検討課題が生じるかについて常に点検し全学的に対応することが必要となる。</p>	<p>姫路キャンパスの開校にともない、新たな教育内容、導出される細かな運営上の検討課題に対して、教務委員会、教育改善実施(FD)委員会、学生指導委員会、奨学生委員会など学科と全学的な各種委員会の連動により常に点検・評価し取り組んでいく。</p>

## 2. 高等教育機関としての人的物理的な体制・環境整備について

### 前年度からの課題事項及び改善計画について

改善を要する課題事項	改善計画
<p>①本学の実情に鑑みて必要な研修内容を考え、各部署内研修を実施し効果が確認できているが、全学的な研修会への参加率を高め、また研修内容の高度化に向けた取り組みが求められる。</p>	<p>①職務改善・推進(SD)委員会と教育改善実施(FD)委員会を中心となり改善に向けた取り組みを行う。職務の関係上、参加することが叶わない場合があるため、開催時間帯の工夫や複数回の実施、VTRやオンライン形式等を検討するとともに、研修内容の高度化に向けて引き続き外部講師を招くこともあわせて検討していく。</p>

#### (1) 平成 30(2018)年度

促進・強化を要する事項	取組の結果
<p>①より良い学びの環境、職場環境の構築について</p>	<p>1) ハラスメントの防止の啓発活動を実行し、全教職員、学生のハラスメントに対する認識と理解をより深める目的から、ハラスメント防止委員会として、「ハラスメント防止のガイドライン」の作成と配布、啓発ポスターの作成と校内掲示を行った。</p> <p>今年度は、ストレスチェックの該当項目の数値の減少(教員)が確認されるとともに、学生及び教職員のハラスメントの相談件数もゼロとなった。</p>
	<p>2) 本学図書館は、通学課程及び通信教育課程の学生、地域の方々を利用する。その多様なニーズを満たす環境構築をより進めていくため、利用者からの図書リクエストに積極的に応じ、利用者の方と窓口業務等で関わり、そのニーズを把握しやすい図書館職員(司書)の選書割合も増やし、図書資料をそろえるように努めた。</p> <p>ホームページ、学内掲示版を活用し昨年度から引き続き、図書館カレンダー、新着図書、イベントなどの図書館の情報発信を積極的に行った。</p>
	<p>3) 食堂運営委員会では利用者のニーズを満たす食堂サービスの実現に取り組み、新メニューの提供などの成果が導出された。</p> <p>今年度も委員により利用者目線から改善の必要性のある点をまとめ、食堂に要望書を提出した結果、食堂運営の委託業者から、委員会とより密なコミュニケーションの場を作りたいという提案があったことから、今後の進展が期待できる。</p>

	<p>4) 職場の労働災害及び健康被害を防止し、職場環境、衛生の維持向上に向けて、衛生委員会として産業医も参画した委員会の運営を行った。</p> <p>具体的には、勤怠管理システムの掲示板を利用し、全教職員に毎月の労働災害防止、健康啓発の情報の発信に取り組んだ。そして、有給休暇取得状況及びノー残業デーの実施状況の把握から所属長へのフィードバックなどにより、環境の改善に寄与できている。</p> <p>産業医による校内巡視を定期的に行い、よりよい環境改善に努め、ストレスチェック制度の結果を検証する取り組みも行うことができた。メンタルヘルスについて外部の専門家を招き、教職員全員で受講し、見識を深めた。</p>
<p>②人的環境としての研鑽について</p>	<p>1) 職務改善・推進(SD)委員会により、各部署の研修計画内容を事前に確認し、必要であれば追加を依頼する体制が確立している。</p> <p>各部署の管理運営マネジメントを意識した業務の効率化・レベルアップに向けた学内・学外の研修会への参加及び実施状況は、経理財務課(学内5回、学外6回)、教務学生課(12回、8回)、図書館(11回、8回)、通信教育事務課(12回、3回)、総務課(5回、3回)であり、職員の能力・技能向上に努めることができた。</p> <p>さらに今年度も総務課主催による階層別研修会にも取り組み、職員組織としての職務改善に力を注いでいる。</p> <p>ハラスメント防止の観点、学生支援を高めるために、外部講師による全教職員を対象とした「コミュニケーション研修」にも取り組んだ。職務の関係上参加できない教職員をなくすために、2回実施、録画する配慮を行った。</p>



(2) 令和元(2019)年度以降の課題事項及び改善計画

促進を要する課題事項	改善計画
<p>労働災害防止・職場環境の改善・健康意識向上に関して様々な取り組みが推進されてきているが、その状況を把握してさらに推進する必要がある。</p> <p>職場環境の改善・健康意識向上に関連する次年度有給休暇5日の取得義務化が開始され、本学でも取得率の向上への取り組みを推進していく。</p>	<p>職場環境の向上のため、学内備品に整理整頓、災害時の転倒の原因、落下等の恐れがある物品の整理について、産業医との校内巡視を強化して取り組む。</p> <p>ノー残業デーの実施状況を把握し掲示板等で職員に啓発を行う。</p> <p>有給休暇の取得率向上については、教員は学科長、職員は各所属長へ有給休暇取得に向け依頼を行うとともに、定期的に取得状況の把握に努める。</p>